



方向性 1

豊かな緑と水辺を活かした、
自然とともに生きるまちへ

施策体系

1－1 豊かな自然を守り、はぐくむ

- 1-1-1 緑と水辺の保全・活用
- 1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

1－2 緑と花のあふれる都市空間を創る

- 1-2-1 公園緑地の充実
- 1-2-2 都市緑化の推進
- 1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

1－3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

- 1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進
- 1-3-3 良好的な生活環境の確保
- 1-3-4 環境保全・創造活動の推進

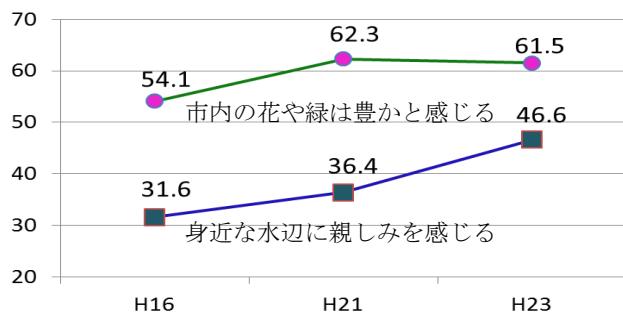
1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ

1-1-1 緑と水辺の保全・活用

施策の展開

- 本市は、郊外部などに広がる広大な樹林地や臨海部の人工海浜、特徴ある大規模な公園緑地など、首都圏にあっても豊かな緑と水辺環境を有しております。市内の水辺・花や緑に親しみや豊かさを感じる市民の割合は増加しています。一方で、緑の多くが郊外部に分布し、市街地において身近に触れることができる緑が少ないという面もあるため、市街地における貴重な緑の保全と活用を進めます。
- 本市には多様な生態系を有する谷津田など貴重な自然が多く残されていますが、近年、活動を行う団体が少ないとことや、水田の放棄地が拡大し、谷津田の機能が十分発揮されない状況が発生しています。このため、谷津田や水辺の環境について、自然の再生に向け保全活動を担う団体の育成や市民との協働による水辺環境学習などを進めます。

図表7 市内の花や緑は豊か、身近な水辺に親しみを感じる市民の割合（出典：市民1万人アンケート）



自然観察会（大草谷津田いきもの里）

計画事業

1 市街地などの緑や水辺など、自然の保全

● 谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）



谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、保全団体等への活動支援を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|--------------|---------|--------|---------|
| 谷津田保全協定の締結 | 48.6ha | 9ha 拡大 | 57.6ha |
| NPO団体等への活動支援 | 3団体 | 1団体増 | 4団体 |

● 特別緑地保全地区の推進（緑政課）

都市の良好な自然環境を有する緑地を保全するため、用地取得を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------|-------------|------|---------|
| 用地取得 | 2件（26年度事業量） | 3件 | 3件 |

■里山の保全（農業経営支援課） 【再掲】

里山地区の保全管理活動を促進するため、市民参加によるイベント等を開催します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------------|---------|------|---------|
| 市民参加によるイベント等の開催 | 1地区 | 1地区増 | 2地区 |

2 水辺環境の保全と回復

■水環境保全対策の推進（環境保全課）

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、小学生との協働による水辺環境学習を行うとともに、水環境保全計画を改定します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------|---------|-------|---------|
| 水辺環境学習の実施 | 7校 | 3校 | 10校 |
| 水環境保全計画の改定 | — | 計画見直し | 改定 |

■水辺再生活動の推進（下水道計画課）

水辺を保全するため、地元住民及び水辺を利用する周辺地域住民との協働作業を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|---------|------|---------|
| 水辺再生活動の推進 | 1地区 | 1地区 | 2地区 |

●公園緑地の整備（公園建設課）【再掲】

総合的なレクリエーション利用の拠点となる総合公園（都川水の里公園・花島公園）の整備を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------|--------------------------|-----------------------|---------------------|
| 都川水の里公園 | 供用 2.2ha 用地取得 10.6ha | 0.78ha | 供用 2.2ha 11.38ha |
| 花島公園 | 供用 17.7ha 用地取得 21.4ha | 施設整備（緑園ゾーン） 0.64ha | 施設整備（緑園ゾーン） |

●河川の改修（都市河川課）【再掲】

流域内の浸水被害を軽減するため、勝田川や坂月川等を改修します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------|---------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 一級河川勝田川 | 河道築造 3,470m | 宇那谷橋横断部 暫定整備 | 河道築造 3,470m 宇那谷橋横断部 暫定整備 |
| 二級河川坂月川 | 河道築造 1,580m | 河道築造 1,346m | 河道築造 2,926m |
| 二級河川支川都川 | 河道築造 1/1.7 暫定改修済 | 河道築造（1/10改修） 基本・実施設計 | 河道築造（1/10改修） 基本・実施設計 |
| 二級河川生実川 | 護岸築造 179m | 102m | 281m |



参加と連携 ~市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

1 谷津田ボランティア活動

「大草谷津田いきものの里」では、ボランティアのみなさんと協働で、水田耕作や森林の下草刈り等の自然再生活動や、生物モニタリング調査等の管理・運営を行っていきます。➡環境保全課（043-245-5187）



谷津田ボランティアによる田植え

2 市民緑地の維持・管理

「地域の森」として、市民緑地を守り育てていくため、地域住民のみなさんが中心となって、清掃や草刈り、樹木の剪定などの維持管理を行っています。➡緑政課（043-245-5776）



おゆみ野の森

3 水辺の再生

市では都市化により失われつつある水環境の保全・創出を目指して、河川や調整池をはじめとする親水空間等の水辺環境の回復と活用の取組みを、市民のみなさんとともに進めています。➡下水道計画課（043-245-5419）

4 水環境保全対策の推進

「水環境保全計画」に基づき、身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生を目的に、市民・児童等との協働により水質・生物等の調査を行い、水辺とのふれあいを推進します。

➡環境保全課（043-245-5187）

5 市の鳥「コアジサシ」の保護

市民や民間事業者等と連携し、市の鳥「コアジサシ」の生息地の環境保全、普及啓発等を推進します。

➡環境保全課（043-245-5187）

1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出

施策の展開

- 魅力ある海辺空間を創出するため、稲毛海浜公園について、公園全体のゾーニングの見直しを行い、施設の再整備を進めるとともに、検見川地区において民間事業者により、海が見えるレストラン等を整備します。また、幕張海浜公園において、賑わい創出のイベントなど活性化を図るとともに、海辺がより身近に感じられる取組みを進めます。
- 千葉中央港地区について、市民が気軽に訪れ、にぎわいと憩いの感じられる港づくりのため、旅客船さん橋・港湾緑地の整備を促進するとともに、旅客船ターミナル等複合施設を整備し、街・駅・海が一体となった魅力ある都市空間の形成や、県全体の海の玄関口として、観光情報の発信や周辺観光施設との連携を進めます。
- さらに、千葉港を起点とする海上交通ネットワークに関する需要や新たな観光需要の創出を目指し、旅客船の運航実験を行います。

計画事業

●千葉中央港地区まちづくりの推進（まちづくり推進課）

都心の機能強化や海を活かしたまちづくりを推進するため、旅客船さん橋等を整備するとともに、旅客船の運航実験を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------|---------|----------------------|---------|
| 旅客船ふ頭の整備 | 埋立（第1期） | 桟橋1基整備、港びらき港湾整備（第2期） | 一部供用開始 |
| 公園緑地整備 | 実施設計 | 工事 | 一部供用開始 |
| 旅客船の運航実験 | 27回 | 9回 | 36回 |

●稲毛海浜公園の再整備（緑政課、公園管理課、美浜公園緑地事務所、公園建設課）

海辺の活性化を推進するため、活性化グランドデザインを策定するとともに、稲毛海浜公園の再整備を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------------|-----------|--------------------------------|------------|
| 海辺の活性化グランドデザインの策定 | 案作成 | 策定 | 策定 |
| 再整備 | 基本計画（案）作成 | 基本計画策定、基本設計（全体）、実施設計・工事（一部エリア） | 工事（一部エリア） |
| 施設改修 | — | 施設長寿命化計画策定 | 施設長寿命化計画策定 |

●海辺の活性化（海浜公園及び人工海浜）（緑政課、美浜公園緑地事務所）

海辺の活性化を推進するため、イベントを開催するとともに、回遊性向上のため、自転車走行案内板を設置します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------|----------|----------------------|----------------------|
| 幕張海浜公園の活性化 | 防風林再生 調査 | イベント開催 防風林再生 実証実験 | イベント開催 防風林再生 実証実験 |
| 回遊性の向上 | — | 自転車走行案内板設置 | 自転車走行案内板設置 |

1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る

1-2-1 公園緑地の充実

施策の展開

- 大規模な公園については、市民に身近な集客観光施設としての再生を図るため、動物公園のリニューアルを進めるとともに、泉自然公園の魅力向上と活性化を図るため、豊かな自然環境の保全・再生や自然に触れ・学び・楽しむ取組みを推進するほか、本市のスポーツ振興と防災拠点としての機能を併せ持つ蘇我スポーツ公園の整備を進めるなど、各公園の特長を生かした整備や利用促進を図ります。
- また、身近な公園においては、それぞれの公園に適した管理や運営方法について検討し、市民との協働による魅力あふれる公園づくりを進めます。
- さらに、安全で快適な利用環境を確保するため、大規模公園の老朽化した施設を改修するとともに、身近な公園の遊具などの交換を進めます。



動物公園のライオン展示場（イメージ）



泉自然公園の紅葉

計画事業

1 安全で快適な公園利用の促進

●公園施設の改修（公園管理課、若葉公園緑地事務所、緑公園緑地事務所、動物公園）

安全で快適な公園利用を確保するため、大規模公園の老朽化した施設を改修するとともに、昭和の森及び泉自然公園について長寿命化計画を策定し、計画的な改修・修繕を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|--------------|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 昭和の森 設備改修 | テニスコート表層更新 | 球技場防球フェンス改築・ テニスコートフェンス改築 再生整備計画策定 | 球技場防球フェンス改築・ テニスコートフェンス改築 再生整備計画策定 |
| 樹林の再生 | — | 橋梁塗装等 | 橋梁塗装等 |
| 泉自然公園（いづみばし） | — | インフラ設備更新 | インフラ設備更新 |
| 動物公園 | インフラ設備更新 | インフラ設備更新 | インフラ設備更新 |

● 身近な公園のリフレッシュ推進（公園管理課）

公園施設の安全性で快適性を確保するため、老朽化した施設の更新を行います。また、出入口等のバリアフリー化を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------|---------|------|---------|
| 長寿命化計画に基づく遊具更新 | — | 206基 | 206基 |
| 出入口等バリアフリー化 | — | 12公園 | 12公園 |

● 有料公園施設の修繕（公園管理課）

安全で快適な公園利用を維持するため、老朽化した設備等を修繕します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|---------|-------------------------------|-------------------------------|
| 青葉の森スポーツプラザ | — | 野球場等修繕 2種公認整備、漏水、フェンス防護マット | 野球場修繕等 2種公認整備、漏水、フェンス防護マット |

● 稲毛海浜公園の再整備（緑政課、公園管理課、美浜公園緑地事務所、公園建設課）【再掲】

海辺の活性化を推進するため、活性化グランドデザインを策定するとともに、稲毛海浜公園の再整備を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------------|-----------|--------------------------------|------------|
| 海辺の活性化グランドデザインの策定 | 案作成 | 策定 | 策定 |
| 再整備 | 基本計画（案）作成 | 基本計画策定、基本設計（全体）、実施設計・工事（一部エリア） | 工事（一部エリア） |
| 施設改修 | — | 施設長寿命化計画策定 | 施設長寿命化計画策定 |

● QVCマリンフィールドの充実（施設の充実）（公園管理課）【再掲】

QVCマリンフィールドの来場者の安全性や快適性の向上のため、施設の改修を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------|---------------------------|---|---|
| 施設更新 | 中央監視装置・音響システムの改修、観客用トイレ改修 | 身障者席増設 実施設計、スコアボード改修、バックネット交換、夜間フィールド照明灯改修 実施設計 中継モニター交換 | 身障者席増設 実施設計、スコアボード改修、バックネット交換、夜間フィールド照明灯改修 実施設計 中継モニター交換 |

● フクダ電子アリーナの充実（公園施設の充実）（公園管理課）【再掲】

フクダ電子アリーナの競技環境を改善するため、フィールドの芝生の張替えの準備を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------|---------|--------------|--------------|
| 施設改修 | — | フィールド芝の圃場づくり | フィールド芝の圃場づくり |

2 魅力あふれる公園づくりの推進

●動物公園の展示のリニューアル（動物公園）

市民に身近な集客観光施設として、動物公園の再生を図るため、ゾーニングの見直しや動物の再配置・新規導入等を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|------------------|----------|----------|
| 子どもゾーンの整備 | 基本・実施設計 | 工事 | 供用開始 |
| 平原ゾーンの整備 | ライオン等展示場 実施設計 | 工事 | 供用開始 |
| | チーター等展示場 — | 実施設計 | 実施設計 |
| | — | 実施設計（正門） | 実施設計（正門） |

●泉自然公園の魅力向上（若葉公園緑地事務所）【新規】

泉自然公園の豊かな自然環境の保全と再生を図るため、樹木の間伐やビジターセンター・観察路の整備を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|---------|-----------------------|-----------------------|
| 自然環境の保全・再生 | 現況調査 | 桜の剪定・間伐・補植 | 桜の剪定・間伐・補植 |
| 活動拠点・観察路の整備 | 計画策定、間伐 | ビジターセンター整備 観察路周辺間伐 | ビジターセンター開設 観察路周辺間伐 |

●公園緑地の整備（公園建設課）

市民の日常生活に密着した、身近な公園を整備します。

また、緑と水辺のふれあいの場を創出するため、都川水の里公園・花島公園の整備を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション及び広域的な防災の拠点とするため、蘇我スポーツ公園の整備を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------------|--------------------------|-----------------------|---------------------|
| 住区基幹公園（身近な公園） | — | 整備 2か所 | 整備 2か所 |
| 都川水の里公園 | 供用 2.2ha 用地取得 10.6ha | 0.78ha | 供用 2.2ha 11.38ha |
| 蘇我スポーツ公園 | 供用 30.7ha 用地取得 22.8ha | 施設整備（第4工区） 4.6ha | 供用 36.9ha 27.4ha |
| 花島公園 | 供用 17.7ha 用地取得 21.4ha | 施設整備（緑園ゾーン） 0.64ha | 施設整備（緑園ゾーン） |

■身近な公園のパークマネジメントの推進（公園管理課）



身近な公園の魅力向上と利用促進を図るため、地域と連携した公園の管理・運営を進めます。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------|---------|------|---------|
| パークマネジメント協定の締結 | 15公園 | 48公園 | 63公園 |

■市民協働による公園管理（中央・稲毛、花見川、若葉、緑、美浜公園緑地事務所）

魅力ある公園づくりを推進するため、市民との協働による公園管理を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------------------|---------|----------------------------|----------------------------|
| 千葉公園（ボランティア活動による花壇の管理） | 10か所 | 3か所増 | 13か所 |
| 花島公園（写真展等の開催） | 2回/年 | 1回/年増 | 3回/年 |
| 泉自然公園（野草管理ボランティアの養成） | — | 20名 | 20名 |
| 昭和の森（樹林地環境の整備及び管理） | — | 講習会・作業体験会等の開催 1回/年 | 講習会・作業体験会等の開催 3回 |
| 稲毛海浜公園（ボランティアによる樹木の管理） | — | 講習会の開催 12回/年 樹木管理計画案の作成 | 講習会の開催 12回/年 樹木管理計画案の作成 |

■公園を活用した健康づくりの推進（花見川公園緑地事務所）

市民の健康づくりを促進するため、地域コミュニティと連携し、公園を活用した健康づくりプログラムを作成します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------------|---------|------|---------|
| 健康づくりプログラムの作成 | 2か所 | 3か所 | 5か所 |

■手づくり公園の設置促進（公園建設課）

魅力ある公園づくりを推進するため、市民が主体となって計画から整備、管理までを行う「手づくり公園」の設置を促進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|---------|------|---------|
| 手づくり公園の設置 | 1か所 | 1か所 | 2か所 |

■プレーパークの設置促進（こども企画課、緑政課）

子どもの健全育成と公園利用の活性化を図るため、プレーパークの設置を促進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|---------|------|---------|
| プレーパークの設置 | 5団体 | 3団体 | 8団体 |

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 市民との協働による公園管理

市民の身近な遊びやふれあいの場である公園を、より美しく親しみのある公園とするため、管理運営の一部を、市民のみなさんとの協働により行っています。

・パークマネジメント

市民のみなさんのニーズに対応した公園管理を目指すため、身近な公園について、地域住民のみなさんとの協働による管理・運営を検討していきます。➡公園管理課（043-245-5779）

・手づくり公園

市民のみなさんが主体となり、公園の計画から整備、管理までを行う「手づくり公園」に取り組んでいます。

➡公園建設課（043-245-5784）

・公園を活用した健康づくりの推進

花見川区内の一部の公園内において、地元の自治会等との連携により、ウォーキングコースの設定や健康遊具の利用方法の掲示などを行い、市民の皆さんの健康づくりを推進しています。

➡花見川公園緑地事務所（043-286-8740）



手づくり公園

・プレーパークの設置促進

プレーパークを開催する団体に対してプレーリーダーの派遣などの支援を実施するとともに、開催場所に関するルールづくりを行い、市民のみなさんが主体となったプレーパークの設置を促進していきます。

➡こども企画課（043-245-5673）、緑政課（043-245-5747）

・千葉公園

毎週水曜日を「ボランティア活動の日」と定め、「花壇づくり」と「清掃・除草・植物管理」の2グループに分かれて活動を行っています。➡中央・稻毛公園緑地事務所（043-251-5103）

・花島公園

市民ボランティアグループのみなさんの協力による花壇の管理や近隣小学校の児童による花畠の種まきを行っています。また、写真展や野鳥観察会等を開催しています。➡花見川公園緑地事務所（043-286-8740）

・泉自然公園

豊かな自然環境を有する園内において、野草や野鳥のガイド及び野草の管理をしていただくボランティアを養成し、泉自然公園の魅力の向上を図っていきます。➡若葉公園緑地事務所（043-228-0080）

・昭和の森

市民ボランティアグループなどのみなさんの協力により、園内の花壇づくりやホタルの観察会などをを行っています。また、園内の樹林再生に向け、樹林地環境の整備及び管理に係る活動に、市民のみなさんがより多く参加できるよう、講習会や作業体験会等を開催しています。➡緑公園緑地事務所（043-294-2884）

・稻毛海浜公園

市民ボランティアグループのみなさんの協力により、園内の花壇の管理を行うとともに、講習会を開催し、管理技術の向上を図りながら園内の樹木の管理を行っていきます。➡美浜公園緑地事務所（043-279-8440）

・都川水の里公園

ふるさとの原風景を再生するため、市民ボランティアグループのみなさんの協力のもと、一部開園している「小川・田んぼエリア」にある、かつて耕作されていた田んぼで稲作を行っています。

➡公園建設課（043-245-5784）



都川水の里公園

1-2-2 都市緑化の推進

施策の展開

- 本市の市街地においては建物が密集しているなど、新たな公園整備や民有地の緑化が難しい状況にあります。生活の中でより身近に緑を感じることができるように、公共空間をさらに活用した緑化や、建物の屋上や壁面を緑化するなど、まちなかの緑化を推進します。
- また、緑地協定や緑化協定により、市内の住宅地や工場・事業所など、民有地の緑化を促進します。



計画事業

■ 緑地協定の推進（緑政課）



緑豊かな住環境を創出するため、緑地協定の締結を促進し、住宅地の緑化を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------|---------|---------|---------|
| 緑地協定の締結 | 36 地区 | 2 地区/年増 | 42 地区 |

■ 工場・事業所等の緑化の推進（緑政課）



緑豊かな都市景観を形成するため、緑化協定を締結し、工場・事業所の敷地の緑化を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------|---------|--------|---------|
| 緑化協定の締結 | 854 件 | 3 件/年増 | 863 件 |

■ 緑化意識の普及啓発（緑政課）



市民参加による緑化を推進するため、「緑のカーテン」の普及啓発を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------------|---------|----------|---------|
| 緑のカーテンの実施（公共施設） | 100 か所 | 10 か所/年増 | 130 か所 |

■ 中心市街地の緑化の推進（緑政課）

中心市街地の緑化を推進するため、建物屋上や壁面の緑化に助成します。

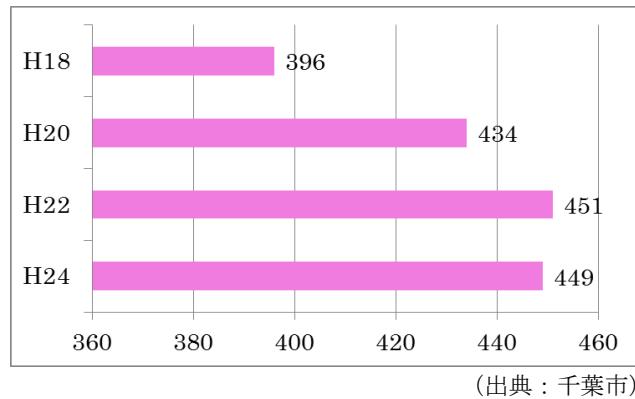
| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 屋上・壁面緑化への助成 | 7 件 | 5 件/年 増 | 22 件 |

1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進

施策の展開

- 市民や民間団体等との協働により、花のあふれるまちづくりに取り組んできた結果、市内各所で花が見られるようになり、花を通した市民交流も着実に進んでいます。
- 今後とも、より多くの市民の協力を得ながら、身近な公園や歩道などの公共空間や中心市街地における花壇づくり、花や緑に関するイベントの開催などに取り組みます。
- 市の花「オオガハス」については、千葉公園などに蓮池を整備し、身近に鑑賞できる環境づくりやイベントの開催等で普及を図るなど、市の花としての定着に努めてきました。今後とも、オオガハスの発祥のまちとして系統保存を行うなど、より一層、市民に親しまれる取組みを進めます。

図表8 花いっぱい市民活動団体数



市民による花壇づくり

計画事業

■花いっぱい地域活動の推進（緑政課）



花のあふれるまちづくりを推進するため、花に係る地域活動団体に、花の苗や種子を配布します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|--------------|---------|--------|---------|
| 花いっぱい地域活動の推進 | 442団体 | 2団体/年増 | 448団体 |

■緑と花の人材育成と活動拠点づくりの推進（緑政課）



緑豊かで花のあふれるまちづくりを進めるため、緑と花の地域リーダーを育成するとともに、地域の活動を支援します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------------|---------|--------|---------|
| 緑と花の地域リーダーの育成 | 160名 | 10名/年増 | 190名 |

■緑と花のコンテストの実施（緑政課）



花のあふれるまちづくりへの意識を高めるため、花づくりに係る日頃の活動の発表の場としてコンテストなどを開催します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|---------|--------|---------|
| 緑と花のコンテスト開催 | 50団体 | 5団体/年増 | 65団体 |

■市の花・オオガハスの系統保存（緑政課）

市の花「オオガハス」の文化的・歴史的な価値を保持するため、市民に普及啓発するとともに、栽培樹で系統保存を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------------|---------|--------------------|--------------------|
| オオガハスの系統保存（植替え及び株分け） | 9基保存 | 9基（植替え及び株分け） 保存 | 9基（植替え及び株分け） 保存 |

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。



1 緑と花の地域リーダーの育成

緑や花に関する地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するため、講座にて必要な園芸技術や心構え等を学び、リーダーとして認定します。リーダーのみなさんは、花のあふれる地域づくりや、各区の総合公園等での花苗や花壇づくりなど、幅広く活動しています。➡緑政課（043-245-5775）



緑と花の地域リーダー養成講座

2 花びと会しば

市民、企業、生産者などが連携して、「花のあふれるまちづくり」を進めるための市民団体です。園芸キャリアアップ講座や千葉公園でのオオガハスを観る会の開催など、「花のあふれるまちづくり」を目指す先導的な役割を担っています。

➡緑政課（043-245-5775）

3 花いっぱい地域活動の推進

地域で花壇づくりに取り組んでいる団体に、花苗や種子を助成して活動の支援をしています。現在、約450団体が、道路沿いや公園など市内各地に美しい花壇を造っています。➡緑政課（043-245-5775）

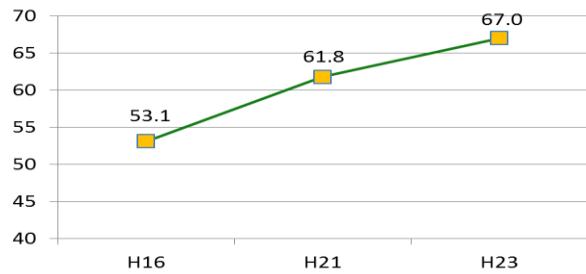
1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る

1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進

施策の展開

- 地球温暖化対策に関する国や国際的な動向と協調しながら、市民・事業者・市のすべての主体が環境に対する規範意識をもち、役割に応じた温室効果ガスの排出抑制などを総合的・計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画を策定します。
- また、近年の地球温暖化や東日本大震災の原子力発電所事故を受け、安全で環境に優しい再生可能エネルギーに関する社会的な関心が高まっています。市民への住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用給湯システムの設置助成を促進するとともに、防災拠点への再生可能エネルギー設備の設置を推進します。
- さらに、各種イベント等を活用し、地球温暖化防止対策に関する普及啓発を推進するとともに、市民や事業者、行政等で組織する地域協議会活動の促進や、環境マネジメントシステムの運用による環境配慮への取組みを推進します。

図表9 日頃、省エネルギーに取り組んでいる市民の割合



市内のメガソーラー（航空写真）

計画事業

1 温室効果ガスの排出削減

● 地球温暖化対策実行計画の策定（環境保全課）

環境にやさしいまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政、関係機関が一体となり、温室効果ガス排出量を削減するための次期計画を策定します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------|---------|------|---------|
| 地球温暖化対策実行計画の策定 | — | 策定 | 策定 |

●自動車公害防止対策の推進（環境規制課）

市民の健康、生活環境を保全するため、自動車から排出される二酸化炭素等温室効果ガスの削減などに向けた取組みを行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------------|---------|------|---------|
| 燃料電池自動車の公用車への導入 | — | 1台 | 1台 |

●下水道施設の地球温暖化対策（下水道施設建設課）

温室効果ガス排出量の削減を図るため、消化ガスを有効利用する設備を整備とともに、太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図るため、発電設備の整備を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|--------------------------------|---|---|
| 資源有効利用施設の整備 | 南部浄化センター 消化ガス発電設備、ガスホルダ機械設備 | 南部浄化センター 消化ガス発電設備、再生水ポンプ設備、ガスホルダ機械設備、太陽光発電設備 | 南部浄化センター 消化ガス発電設備、再生水ポンプ設備、ガスホルダ機械設備、太陽光発電設備 |

●防犯街灯のLED化（市民サービス課）【再掲】

環境への配慮及び経費節減のため、従来の水銀灯の全灯LED化を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 防犯街灯のLED化 | 方針決定 | 51,000灯 | 完了 |

2 再生可能エネルギーの推進

●防災拠点への再生可能エネルギー導入の推進（環境保全課）

環境負荷の低減や災害に強いまちづくりを推進するため、防災拠点への再生可能エネルギー設備の設置を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------------------|---------|------|---------|
| 防災拠点への再生可能エネルギー等設備の設置 | — | 22か所 | 22か所 |

●太陽光発電設備等設置助成の推進（環境保全課）

再生可能エネルギーの導入を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電設備や太陽熱利用給湯システム等の設置に助成します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------------|---------|--------|---------|
| 太陽光発電設備 (戸建) | 2,699件 | 2,100件 | 4,799件 |
| (分譲マンション) | — | 3件 | 3件 |
| 太陽熱利用給湯システム (住宅用) | 34件 | 30件 | 64件 |
| (事業用) | — | 3件 | 3件 |
| 家庭用燃料電池システム | 245件 | 900件 | 1,145件 |

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。

**1 地球温暖化対策の推進**

市民、事業者、行政等で構成する千葉市地球温暖化対策地域協議会と連携し、フェスティバルやセミナーの開催等各種普及啓発活動を実施するとともに、各主体間の相互理解を深めるための情報交換等を実施します。

また、事業者が実施する地球温暖化に配慮した自主的な取組みに関する計画書の作成や報告書の提出により、取組状況を把握するとともに、温暖化防止に関するセミナーの開催や情報提供により、意識の高揚を図ります。☎環境保全課（043-245-5199）

1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進

施策の展開

- 本市では循環型社会の構築に向け、さらなる焼却ごみの削減を図るため、家庭ごみ手数料徴収制度の導入をはじめ、古紙・布類の分別収集や再資源化など、市民及び事業者と協働しながら徹底したごみの減量・再資源化の取組みを進めています。
- 今後も、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの分別・再資源化に向けた取組みを積極的に推進するとともに、将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、3用地で2清掃工場を運用する体制への移行を進めます。
- また、不適正排出について、廃棄物適正化推進員等と連携しつつ、啓発・指導を強化するとともに、不法投棄の未然防止のため、町内自治会に監視カメラを貸与するほか、不法投棄防止監視パトロールを行います。



ごみ分別スクール

計画事業

1 将来的なごみ処理体制の構築

●一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定（廃棄物対策課）

3用地で2清掃工場を運用するごみ処理体制を目指し、焼却ごみ量の推移や将来予測等を踏まえ、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を改定します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|--------------------|---------|------|---------|
| 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定 | 策定方針の作成 | 策定 | 策定 |

■廃棄物処理施設の整備推進（施設課）

将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、一般廃棄物処理施設基本計画を策定し、清掃工場の整備を推進します。また、最終処分場の整備について、検討を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|---------|----------------------------|----------------------------|
| 一般廃棄物処理施設整備 | － | 一般廃棄物処理施設基本計画策定、環境アセスメント調査 | 一般廃棄物処理施設基本計画策定、環境アセスメント調査 |

2 ごみを出さない社会づくりの推進

■ごみ減量のための「ちばルール」の推進（廃棄物対策課）



循環型社会を構築するため、食品トレイ等の店頭回収、レジ袋削減、簡易包装の推進等を展開する「ちばルール」の協定店の増加を図ります。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------|---------|------|---------|
| 商店会等との協定締結 | 66事業者 | 9事業者 | 75事業者 |

■ 3R教育・学習の推進（廃棄物対策課）



循環型社会の構築に向け、さらなる焼却ごみの削減を図るため、3Rに関する各種普及啓発を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------------|------------------------|---------------|-------------|
| 小学生のごみ出しチェック隊の認定者 | 1,730人 | 2,100人増 | 3,830人 |
| ごみ減量講習会の実施 | 100回/年（26年度事業量） | 100回/年 | 300回 |
| 単身世帯向け住宅へのポスティング | 3地区・2,500世帯/年（26年度事業量） | 3地区・2,500世帯/年 | 9地区・7,500世帯 |

■ 不法投棄対策の強化（収集業務課）

ごみの不法投棄を防止するため、監視パトロールを拡充します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------|----------|---------|----------|
| 不法投棄等防止監視パトロール | 1,400回/年 | 100回増/年 | 1,700回/年 |

3 分別の徹底・資源化の推進

● ごみ減量・再資源化の推進（廃棄物対策課）



3用地で2清掃工場を運用するごみ処理体制を実現するため、焼却ごみ量を削減するとともに、バイオマスの再資源化を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------------|---------|----------|---------|
| 家庭用生ごみ処理機の助成 | 250基/年 | 50基/年 増 | 300基/年 |
| 家庭用生ごみ肥料化容器の助成 | 400基/年 | 250基/年 増 | 650基/年 |
| 剪定枝等循環システム | — | モデル事業 | モデル事業 |

■ 古紙・布類の資源化拡充（収集業務課）

集団回収事業のPRを強化し、古紙・布類の資源化を推進します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------------|---------|------|---------|
| 集団回収未登録団体への説明会の開催 | — | 30回 | 30回 |

参加と連携**～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。****1 ごみ減量のための「ちばルール」行動協定**

「ちばルール」の協定店が取り組んでいる食品トレイ等の店頭回収、レジ袋の削減、簡易包装等の推進に市民の皆様が、積極的に参加していただくことで、ごみの減量と再資源化が一層進みます。

➡ 廃棄物対策課 (043-245-5379)



協力店の店頭における食品トレイ排出
キャンペーン

2 小学生のごみ出しチェック隊

小学生が、ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」になって、町内自治会などの地域の皆さんと一緒に学校周辺のごみステーションの分別状況をチェックします。

【小学生の声】

「ルールの守られていないごみがあったので、一人ひとりがルールを守ればきれいになると思いました。」「間違って出されたごみも多少あると知りました。間違ったごみを減らしたいです。」

➡ 廃棄物対策課 (043-245-5379)



ごみ出しチェック隊「ヘラソーズ」

3 廃棄物適正化推進員

廃棄物適正化推進員は、地域と行政のパイプ役として、ごみの分別や排出ルールなどの周知に努めるとともに、清掃活動のリーダーシップをとり、地域の環境美化にご協力をいただいております。

➡ 収集業務課 (043-245-5249)

1-3-3 良好な生活環境の確保

施策の展開

- 本市の大気の状況は、概ね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダントやPM2.5については、環境基準を達成していないため、実態把握に努めるとともに、必要な対策を強化します。
- 羽田空港の再拡張に伴う航空機騒音問題については、国において、飛行高度の引き上げなど騒音軽減策が進められていますが、抜本的な改善には至っていません。今後とも、航空機騒音の実態把握に努めるとともに、海上ルートへの移行や首都圏全体での騒音の分担など抜本的対策の早期実現に向け、取組みを進めます。
- 水環境は、地下水の保全や生活排水対策などを進めてきた結果、河川の水質は大幅に改善されています。引き続き、浄化センターにおける高度処理施設の整備や生活排水処理対策の取組みを進めます。



航空機騒音計



PM2.5自動測定器

計画事業

1 良好な大気環境づくりの推進

■ 大気環境測定の推進（環境規制課）

市民の健康と生活環境を守るために、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|----------|----------|----------|
| PM2.5成分分析 | 1地点、4回/年 | 1地点 4回/年 | 1地点 4回/年 |

● 航空機騒音測定体制の充実（環境規制課）

航空機騒音の実態を把握し、市民の生活環境を保全するため、航空機騒音測定体制を拡充します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-----------|---------|------|---------|
| 航空機騒音計の増設 | 3台 | 1台 | 4台 |

2 良好な水環境づくりの推進

●川や海の水質保全（高度処理施設の整備）（下水道施設建設課）

東京湾の水質を改善するため、浄化センターに高度処理施設を整備します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|----------|----------|----------|----------|
| 南部浄化センター | C系水処理施設 | リン回収設備整備 | リン回収設備整備 |
| 中央浄化センター | 汚泥処理施設撤去 | 水処理施設整備 | 水処理施設整備 |

●上水道配水管布設等の支援（環境規制課）

地下水汚染が確認された世帯に安全な飲料水を確保するため、上水道布設等の支援を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------|--------------|------|---------|
| 上水道配水管布設助成 | 1件（26年度事業量） | 46件 | 46件 |
| 浄水器設置助成 | 20件（26年度事業量） | 60件 | 60件 |

■生活排水処理の推進（収集業務課）

生活排水の適正な処理を推進するため、生活排水処理基本計画を策定するとともに、公共下水道が未整備の地域において、合併処理浄化槽の設置費用の一部に助成します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|---------------|---------|------|---------|
| 生活排水処理基本計画の策定 | 策定方針の作成 | 策定 | 策定 |
| 合併処理浄化槽設置助成 | 3,431基 | 24基増 | 3,455基 |

■水環境保全対策の推進（環境保全課） 【再掲】

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、小学生との協働による水辺環境学習を行うとともに、水環境保全計画を改定します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------|---------|-------|---------|
| 水辺環境学習の実施 | 7校 | 3校 | 10校 |
| 水環境保全計画の改定 | — | 計画見直し | 改定 |

1-3-4 環境保全・創造活動の推進

施策の展開

- これまで、排出規制の強化など、環境保全の取組みを進めてきた結果、大気環境中の二酸化窒素の濃度が大幅に改善したほか、市民の一日あたりごみ排出量や再生利用率が改善するなどの成果をあげています。一方、市域の温室効果ガスの排出量や地下水汚染など、環境基準を一部未達成のものがあるため、引き続き、市民や事業者の理解と協力のもと、地域を挙げた取組みを進めます。
- また、本市には、谷津田や里山をはじめ、多様な自然や生物が多く残されています。自然と人が相互に良好な関係を保ち、ともに生存し続けるため、生物の多様性に配慮した自然環境の保全に向けた取組みを進めます。
- さらに、市民が地球温暖化対策や自然環境の保全などに対する理解を深め、日常生活において、環境に配慮した取組みにつながるよう、環境に関する教育・学習の推進や、環境保全活動の活性化を図ります。



環境学習モデル校の取組み

計画事業

■環境学習・環境教育の推進（環境保全課）

環境問題に対する理解を深めるため、学校での環境教育を充実するとともに、市民団体との協働による学習会や環境学習講座を開催します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|----------------------|--------------------|------------------|
| 環境学習モデル校の指定 | 小学校6校、中学校6校（26年度事業量） | 小学校6校/年 中学校6校/年 | 小学校18校 中学校18校 |
| 環境学習講座 | 67講座 | 8講座/年 | 91講座 |

■みどりの出張教室（緑政課）

環境保全に配慮した行動をとることができるこどもたちを育むため、小学校等を対象に「みどりの出張教室」を開催します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|-------------|---------|------|---------|
| みどりの出張教室の開催 | 2回 | 13回 | 15回 |

■水環境保全対策の推進（環境保全課） 【再掲】

身近に親しめる良好な水辺環境の保全・再生のため、小学生との協働による水辺環境学習を行うとともに、水環境保全計画を改定します。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|------------|---------|-------|---------|
| 水辺環境学習の実施 | 7校 | 3校 | 10校 |
| 水環境保全計画の改定 | — | 計画見直し | 改定 |

●谷津田の保全と活用の推進（環境保全課）  【再掲】

谷津田の自然を保全するため、谷津田保全区域の指定の拡大を行うとともに、保全団体等への活動支援を行います。

| 取組項目 | 26年度末現況 | 計画内容 | 29年度末目標 |
|--------------|---------|--------|---------|
| 谷津田保全協定の締結 | 48.6ha | 9ha 拡大 | 57.6ha |
| NPO団体等への活動支援 | 3団体 | 1団体増 | 4団体 |

参加と連携

～市民のみなさんの参加やつながりが「まちづくりの底力」です。 

1 環境学習・環境教育の推進

小中学校の各6校を環境学習モデル校に指定し、自然体験活動や社会奉仕活動など様々な環境保全活動を通じて、環境保全活動に参加する意識等の育成を図ります。また、市民団体等と連携し、公民館等で環境学習講座を実施します。

☎環境保全課 (043-245-5199)